



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 作業時の声かけ・指差し確認の徹底
- ② 朝礼時の各現場間のKY活動の周知・共有の徹底
- ③ 不安全行動を「しない」、「させない」、「(指導において)妥協しない」の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31年 4月 1日

会社名 株式会社平成設備

代表者署名 代表取締役 天川 聖一

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055-228-8882)。